



しもつま

# 市議会だより

第158号 平成16年5月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 野村賢一 編集/議会だより運営委員会  
〒304-8501 下妻市大字本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線301・302

今月号のあんない

定例会	2
一般会計予算・特別会計予算	3
一般質問	4~8
請願・陳情の審議結果	9
意見書	9
下妻市議会委員会条例の一部改正	10
常任委員会の役割	10
議会日誌	10



大宝小学校入学式の様子

# こんなことが決まりました

## 平成16年 第1回定例会

議案番号	件名	結果
議案第9号	下妻市情報公開条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第10号	下妻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第11号	下妻市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第12号	下妻市議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第13号	下妻市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第14号	下妻市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第15号	下妻市地域づくりイベント基金条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第16号	下妻市公園管理基金条例を廃止する条例の設定	原案可決
議案第17号	下妻市母子家庭児童学資金支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第18号	下妻市重度心身障害児童福祉手当支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第19号	下妻市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第20号	下妻市ねたきり老人等福祉手当支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第21号	下妻市難病患者福祉手当支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第22号	下妻市土砂等による土地の埋立、盛土及びたい積の規制に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第23号	下妻市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第24号	地籍調査の誤謬による損害賠償の額を定め示談すること	原案可決
議案第25号	市道路線の廃止	原案可決
議案第26号	市道路線の認定	原案可決
議案第27号	平成15年度下妻市一般会計補正予算（第7号）	原案可決
議案第28号	平成15年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第29号	平成15年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第30号	平成15年度下妻市介護保険特別会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第31号	平成15年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第32号	平成15年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第33号	平成15年度下妻市水道事業会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第34号	平成16年度下妻市一般会計予算	原案可決
議案第35号	平成16年度下妻市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第36号	平成16年度下妻市老人保健特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成16年度下妻市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成16年度下妻市下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第39号	平成16年度広域老人福祉センター砂沼荘特別会計予算	原案可決
議案第40号	平成16年度下妻市公共用地先行取得事業特別会計予算	原案可決
議案第41号	平成16年度下妻都市計画事業下妻東部第一土地区画整理事業特別会計予算	原案可決
議案第42号	平成16年度下妻市水道事業会計予算	原案可決
議案第43号	下妻市助役選任の同意を求めること	同意
議案第44号	下妻市収入役選任の同意を求めること	同意
議案第45号	下妻市監査委員の選任	同意
報告第1号	専決処分の報告	報告のみ
議員提出議案等		
議案第1号	下妻市議会委員会条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
意見書第1号	65歳まで働ける雇用環境の整備を求める意見書	原案可決

## 平成16年 第1回定例会

平成16年第1回定例会は、3月3日から17日までの15日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案37件、報告1件、議員提出議案1件、意見書1件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、同意・報告されました。なお、請願は2件提出されました。

## 人事議案

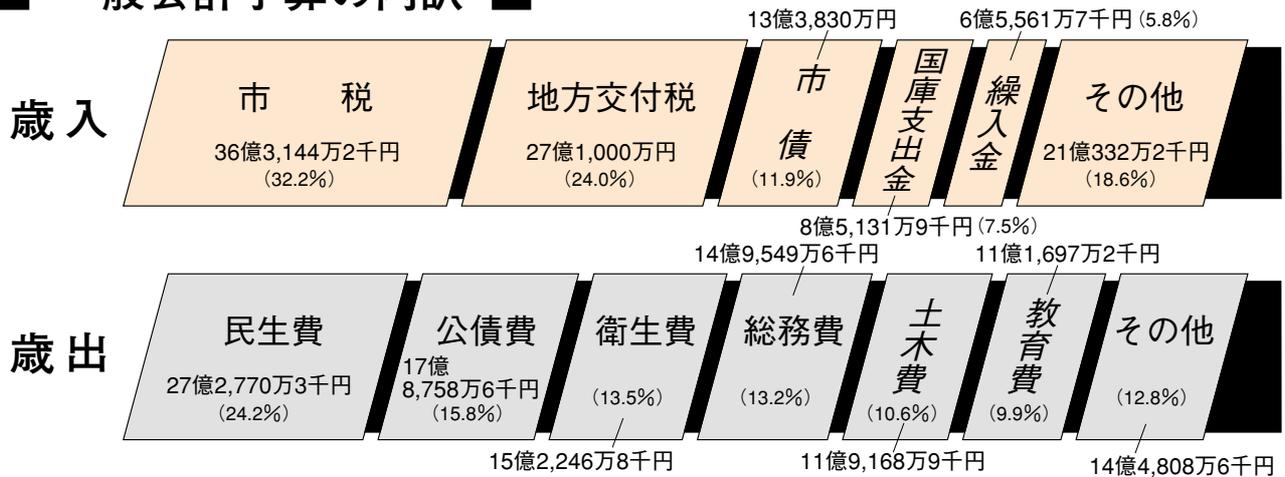
第1回定例会において、次の方が、選任について同意されました。

◇収入役 中川 行雄氏  
昭和18年7月14日生  
下妻市大字本城町1丁目70番地1

◇監査委員 笠島 和良氏  
昭和12年10月13日生  
下妻市大字高道祖4624番地

◇助役 横瀬 靖彦氏  
昭和17年4月30日生  
下妻市大字横根172番地1

## ■ 一般会計予算の内訳 ■



### = 平成16年度各会計予算 =

会 計 別	本 年 度	前 年 度	伸び率	割 合
一 般 会 計	112億9,000万円	110億2,000万円	2.5%	50.2%
国 民 健 康 保 険	37億8,300万円	36億3,300万円	4.1%	16.8%
老 人 保 健	31億 300万円	31億2,700万円	△ 0.8%	13.8%
介 護 保 険	16億3,000万円	15億1,400万円	7.7%	7.2%
下 水 道 事 業	9億4,000万円	9億8,000万円	△ 4.1%	4.2%
砂 沼 荘	2,357万円	2,365万円	△ 0.3%	0.1%
公 共 用 地 先 行 取 得	1,643万8千円	1,771万8千円	△ 7.2%	0.1%
土 地 区 画 整 理	1億6,500万円	3億7,600万円	△ 56.1%	0.7%
水 道 事 業	15億4,955万1千円	14億9,244万7千円	3.8%	6.9%
合 計	225億 55万9千円	221億8,381万5千円	1.4%	100.0%

## 平成16年度一般会計予算に対する賛否討論

<p><b>賛成</b></p> <p>歳入では法人市民税・固定資産税で5千万円ほどの増額が見込めたが、反面個人市民税は、景気低迷の影響により5千3百万円の減となり、市税全体では微増ではあるが2百万円の増となった。しかし、一般財源の大きな柱である地方交付税及び交付税の補てんである臨時財政対策債は、国の三位一体の改革の影響を受け、大幅な減額となり、財源確保を図るため基金の活用や特別会計からの繰り入れなどにより、財源確保を図る非常に厳しい財政状況が伺われる。</p>	<p><b>反対</b></p> <p>歳入では法人市民税・固定資産税で5千万円ほどの増額が見込めたが、反面個人市民税は、景気低迷の影響により5千3百万円の減となり、市税全体では微増ではあるが2百万円の増となった。しかし、一般財源の大きな柱である地方交付税及び交付税の補てんである臨時財政対策債は、国の三位一体の改革の影響を受け、大幅な減額となり、財源確保を図るため基金の活用や特別会計からの繰り入れなどにより、財源確保を図る非常に厳しい財政状況が伺われる。</p>
---	---

# 一般質問



**(要旨)** 今期定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

## 市民主体の合併実現にむけて

増田省吾議員

**質問** (1)合併について、現状では市報やお知らせ版等で案内し、各種合

等でも述べているなどといわれているが、実際に市民には理解されていないようである。市長が直接市民と話をし、説得していくことが大切である。市民に呼びかけて意見を求め、一緒に考えることにより、一致した考えが得られると思うかがか。(2)市長は下妻市のトップであり、地元でも知られた経済人であるため、市長の資質をより生かし、何でも積極果敢に取り組み、リーダーシップを発揮し、地域をまとめることにより、市民生活がプラスとなるようなま

## 答弁

タのラッシュ時につくばエクスプレスのダイヤに合わせて運行していかかがか。(2)東京までの運賃をJR並に想定すると1、500円くらいである。また、真岡鉄道のSL機関車などにも利用提携ができれば、来訪者の増加が見込まれると思うかがか。

(1)合併協議会では、新しいまちづくり計画に関する住民アンケート調査を実施してきたところである。これに加え、幅広く住民の意見や意向を集約するとともに、住民の理解と醸成を図るため、4市町村の全住民を対象に住民懇談会を開催することになっている。さらに、下妻市主催で市内小学校7地区において住民懇談会を開催したいと考えている。(2)市町村合併において最も重要な役割を果たすのは、議会とともに住民に対し最も大きな責任を有す



## 合併問題に関して

栗野英武議員

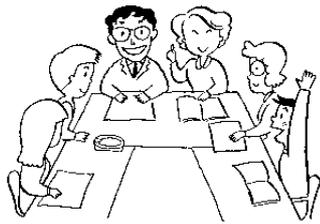
## 質問

合併に関し、流れが結城郡サイドで行われているのではないかと

## 一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。

(通告順)

- 1 増田 省吾議員  
子供達に夢のある未来を!  
1 市民主体の合併実現にむけて
- 2 栗野 英武議員  
1 合併問題に関して  
2 市の活性化に関して  
3 市民の暮らし向上に関して  
4 市職員の公務に関して
- 3 飯塚 薫議員  
1 下妻市の(新市)にともなう道路体系について
- 4 鈴木 秀雄議員  
1 地震災害に備え、飲料水の確保について
- 5 原部 司議員  
1 農業行政について  
2 学童の治安について
- 6 須藤 豊次議員  
1 市町村合併について  
2 食の安全と対策について
- 7 山中 祐子議員  
1 子供の「自衛教育」について
- 2 防災等を知らせるための半鐘使用について
- 3 「男女共同参画社会」のさらなる推進のために
- 4 ヘキサホール・きぬの宿泊について
- 8 中山 勝美議員  
1 雇用創出策について  
2 高病原性鳥インフルエンザ対策について  
3 治安対策について
- 9 笠島 道子議員  
1 妊婦の健康診断費用の補助拡大について  
2 通学路の防犯灯をもっと明るく
- 10 平井 誠議員  
1 市町村合併は市民が主人公の市政で  
2 国民健康保険制度を市民に利用しやすく  
3 住宅リフォーム資金助成制度の実施を求めて  
4 消防力の強化で市民の生命、財産の安全を



というのが市民からの大きな声である。既存の市町村名を使用すると、互いに主張することになり、まともにならなくなる、というような理由だけで既存の市町村名を使用しないのは全く理解できない。合併後の市町村名について、対等合併の場合は、名称は新たに制定するとなっている。これは既存の名称を使用できないという意味ではない。エゴやメンツに走ることなく、市民のため地域のための本当に、ふさわしい名前は何かということをお願いに、かつ慎重に3町村に理解を求める行動をしてもらいたい。下妻にこだわる理由を3つ挙げる。

(1)下妻には、法務省関係、裁判所施設、公共施設があり、新市にとっても大きな財産である。(2)活性化の追い風になると確信する「下妻物語」が平成16年5月より全国的に劇場公開される。(3)下妻の語源は平安時代に由来している歴史ある名前であり、下妻市が県西の要と位置付けられているエピソードがある。

**答弁**

この地域にしかない良さや風土、歴史とかかわりなども十分に考慮し、新市の名称を決定していかねければならないと考えるが、執行部の見解を伺いたい。

県内の合併協議会や過去の事例においても協議の基本項目において最も紛糾が予想されるのが、名称の問題である。新設合併の場合、旧市町村間の主張も絡んで解決困難な場合が多く見られる。歴史や文化、名称の知名度等を勘案すると、心情的には既存の名称を使用することも理解できるが、新市の一体感を醸成する観点から選択することも必要ではないかと考える。

**下妻市（新市）  
にともなう道路  
体系について**

飯塚 薫議員

**質問**

(1)4市町村の合併協議会がスタートし、新

ので、理解をお願いしたい。

市の中心に新庁舎を置くというような話し合いが進んでいると聞いている。千代川村と下妻市の行政界、広域の施設が立地するあたりが中心として最適地である。南部道路（豊原橋から国道294号及び県道谷和原下館線を経由し、県道結城下妻線に連絡する道路）は、縦の軸が整備されている4市町村の道路において有効な横軸の道路であり、新庁舎への取り付け道路にもなると考えるが、執行部の見解を伺いたい。(2)県道結城下妻線の延長及び、拡幅について、どのような進捗状況になっているか。(3)南原平川戸線の整備について、どのような進捗状況になっているか。また、南原より西に延長し、前河原、桐ヶ瀬地区を通り八千代町に繋がる、いわゆる北部道路も必要であると考え。現在、南原付近は下妻市でも一番人口が増えているところである。そういった新しい道路ができれば、住宅や人口が増えて、まちの活性化にもつながると思うが、執行部の見解を伺いたい。

**答弁**

(1)南部道路について、合併をにらんだ場合、4市町村全体から見るとほぼ中央を東西に連絡する位置にあり、八千代町にも連絡する道路として必要な道路と考える。国道294号、南原平川戸線、県道結城下妻線、そして南部道路を結ぶ

ことにより環状道路となり、利用価値の高い路線になると考える。(2)平成10年12月に南原地区から国道125号バイパス長塚に至る区間について、現在の幅員11メートルから18メートルへ都市計画決定されており、3期に分け事業を推進する計画である。国道125号の下妻八千代バイパスの整備に合わせ、延伸部分についても整備、推進していきたい。(3)南原、大木間、延長1、100メートルについては、下妻市が整備し、供用開始している。残る約2、800メートルについては、茨城県が主体となり、大宝から平川戸まで、710メートル区間については用地買収及び盛土工事などを実施する予定になっている。また、大宝から大木までの2、090メートルの区間については、調査を進めている。北部道路については、下妻市の東西を結ぶ重要な路線と位置づけている。



市道116号線（仮称）南部道路

また、八千代町へ連絡する新たな道路であるが、八千代町の考え方もあるので、合併に伴う道路体系として、今後の研究課題としたい。

**地震災害に備え、  
飲料水の確保に  
ついて**

鈴木秀雄議員

**質問**

日本にはいくつもの活断層があり、いつ、どこで地震が起きても

不思議ではないくらいに地震の多い国である。各地域が地震災害に見舞われ、津波や火災等による犠牲者が続出する中で、まず第一に求められるものは飲料水の確保ではないか。そこで、(1)耐震性の貯水槽の設置について、平成14年第2回定例会において、計画の中で耐震性の貯水槽を何基考えているのかの質問に対し、容量は1基100トン程度の水の確保を考えているとの答弁があったが、その後の施策でどのような計画を立てたのか。市街地を重点的に考えているのか、市全体を考えているのか、財政的にも非常に厳しい折であるので、計画目標をどのように考えているのか伺いたい。(2)井戸水の調査及び結果について、平成14年第2回定例会の中で、耐震性貯水槽を作るには1基、防水層の約10倍の費

用がかかるとの答弁があった。各地区の井戸を調査し、非常に備えるのもよいのではないかと質問に対し、代表自治区等の単位で地区の井戸を調査し、非常用の井戸として利用できるものかどうか、確保の方法等について検討すると答弁があったが、その後、何箇所調査したのか。調査した結果を伺いたい。

**答弁**

(1)国、県において、南関東地域直下型地震の災害が予想される県南西部28市町村を対象とした飲料水兼用耐震性貯水槽の整備費補助事業を以前から進めてきたが、下妻市は対象市町村外となっていたので、今日まで耐震性の貯水槽設置計画は未策定となっているが、合併後の新市建設計画に盛り込めるよう、協議を現在進めているところである。地震に備えた飲料水の確保は大変重要なことと考えているので、平成13年度から食料と



市役所に備蓄してある飲料水

水の備蓄を計画的に進めており、保管場所も、災害時に備えて市庁舎と小学校に分散し、保管をしている。(2)現在までのところ、井戸水の調査は実施していない。昨年の第2回定例会でも答弁したように、自治区長連合会役員会の中で、町内や集落別に非常時に活用できる家庭用井戸の登録や調査方法など、具体的な内容を現在協議中で、4月には総会も予定されているので、平成16年度中には調査の結果について報告できるものと考えている。

**農業行政について**  
原部 司議員

**質問**

(1)米の生産調整は、30年以上も長期にわたって続いている。農家の環境は大変厳しく、農業のあり方を真剣に考え直さなければならぬと思うが、魅力ある農業を構築するための米対策の対応について伺いたい。(2)国の米政策改革は、平成20年までには農業者及び農業団体が主役となるシステムを構築することを目的としているが、国・県・市が行っている生産調整配分や交付金など、農業団体が決定するとなると大変難しく、農業者の理解を得るのは、大変ではないかと考える。この問題に対して市



魅力ある農業の構築を

としての見解を伺いたい。(3)農業後継者に対し何らかの支援、メリットを講ずることにより、わずかずつでも農業後継者が増えることが地域農業振興と活性化につながると考えるが、農業後継者育成の現状と、今後の対応について見解を伺いたい。

**答弁**

(1)地域の特徴を織り込んだブランド米の生産、また無農薬、減農薬、または有機肥料等の特徴を持たせ、消費者のニーズに合わせた生産を行うことが下妻の米の販売増加につながるものと考えられる。今後、市内各地域ごとに特徴を持たせたブランド米の生産が可能かを農協並びに各関係機関とともに検討していきたい。(2)中心となつて生産調整を進めていくのが農業協同組合になるが、体制作りについては、常総ひかり農協と管内市町村が十分なる協議を行い、統一した業務推進を行うことが、農業

**市町村合併について**

須藤豊次議員

**質問**

(1)合併の基本4項目を踏まえ、第5回の合併協議会に進んでいるが、今まで下妻市にとって合併協議が順調に推移しているのか、また、市の合併に対する対応を伺いたい。また、合併協議会の中で、新庁舎は本庁舎方式で4市町村の

**答弁**

(1)合併の方式、合併の期日、新市の名称、基本4項目の中で、合併の方式と合併の期日については、既に合意をしているが、協議の基本項目において最も紛糾が予想されるのは、新市の名称と新市の事務所の位置である。名称については、新市の一体化を醸成する観点から、公募による選定方式で合意をしている。新市の事務所の位置については、本庁舎方式ということで決定しているが、当面の庁舎は、下妻市に置くことで臨んでいきたいと考えている。また、新庁舎が本庁舎方式ということで決定されているので、早急に建設する必要があると考えている。(2)建設計画は、合併市町村の建設に資する事業を選び、合理的で健全な行政運営に裏づけされた着実な計画とすべきであり、現在その作業を進めているところである。また、関係市町村の総合計画は、それぞれの住民参加を得て作成され、今日における関

中心付近という案が出ているが、本庁舎方式について、決まった経緯を伺いたい。(2)新市の建設計画は、マスタープランや総合計画を4市町村ですり合わせてつくると聞いている。9月ごろには計画を取りまとめ、議会の承認が必要になると思われるが、執行部の見解を伺いたい。

質問

子供に対する家庭内暴力や学校でのいじめが、連日のようにマス

子供の「自衛教育」について

山中祐子議員



係市町村のまちづくりの方向性を示すものとなっているので、新市建設計画の策定に当たっては、関係市町村の総合計画等に基づく特色のある地域づくりや事業の継続性を考慮し、その整合性を確保することも必要である。更に、住民アンケートの調査結果に加え、住民懇談会を実施し、幅広く住民の意見を集約していきたい。いずれにしても、新市発足後に建設計画を包括した総合計画が策定されることとなるが、新市の総合計画は、建設計画が基本となるので、4市町村合併のスケールメリットが最大限生かせる計画となるよう、合併協議会の中で積極的に発言していきたい。

答弁

コミや新聞紙上で取り上げられており、身近では、市の防災無線で子供の連れ去りについて注意を促すお知らせが、毎日放送されている。そこで、(1)下妻市警察署管内の児童・生徒に対する不審者にかかわる事件数の実態と今後の展望について伺いたい。(2)学校の実情と対応について、教育長はどのようなビジョンを持っているのか伺いたい。(3)CAPプログラム(虐待やいじめ、連れ去りなどを未然に防ぐ教育)の実施の必要性について伺いたい。

(1)平成15年度の下妻警察署管内で、児童・生徒に対する不審者にかかわる件数は45件であり、うち下妻市における発生件数は27件であった。尚、今年に入って2月までの2ヶ月間の発生件数は25件、うち下妻市内で6件発生しており、不審者の出没は依然として後を絶たない現況である。不審者への具体的な対策としては、各学校で作成した不審者対応の危機管理マニュアルに基づいて実施している。主な内容としては、集団登下校の徹底、パトロールの実施を中心とした登下校の安全確保、また、門扉を閉じたり、授業中は教室の内側から施錠したりして不審者が校内に入りにくいよう努めている。不審者が校内に侵入した際の対応については、緊急通報システム



子供達の安全確保を

(審議中)や、児童・生徒、教職員による避難訓練等を実施している。 (2)21世紀の教育目標は、生きる力の育成である。つまり、自ら課題を見つけ、自ら考え、自ら解決する能力を高め、自主的、自律的に行動できる人材の育成である。危険から身を守る場合においても同様で、自ら危機管理できる能力を育てなければならぬと考えている。そのため施策として、多くの実体験活動を推進することが肝要であり、更にこれらの体験活動を通して、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成に努めている。しかし、自衛教育だけで子供の安全を確保することは困難であるので、地域の協力、関係機関との連携を強めながら施策を同時に推進していきたい。(3)CAPプログラムは、安全意識を高め、生きる力を育てる上で有効なプログラムであり、不審者への対応についても効果あるプログラムと判断し

雇用創出策について

中山勝美議員

質問

長引く不況により、雇用情勢がなお厳しい状況にある。中小企業

支援などにより雇用を拡大する施策が必要ではないかと思われるが、そこで、(1)中小企業支援などにより、雇用を拡大する具体的な数値目標を盛り込んだ「雇用創出計画」策定の取り組みについて伺いたい。(2)深刻な若年者の雇用改善を支援する「日本版デュアルシステム」の導入、若年者のキャリア形成支援を重点的に実施することになっているが、具体的にどのようなものか。また、茨城県では、16年度に就業支援施設、(通称)ジョブカフェ・ワンストップサービスセンターを設置すると聞いているが、下妻市に設置するよう県に働きかけをすべきと思うが、執行部の見解を伺いたい。(3)経済社会の活力を維持するために、意欲と能力がある限り、年齢にかかわらず働き続けることができる社会の実現を図り、多くの高齢者が経済社会



若年者や高齢者の雇用拡大が求められている

答弁

(1)「雇用創出計画」は、全国的に見ても策定をしている自治体が

の支え手としての役割を果たすことが重要と思われる。高齢者の雇用環境整備を図れないものか伺いたい。

少数であり、茨城県においては、現在のところ具体的な取り組みはないが、今後、県の動向を見据えながら対応していきたい。(2)「日本版デュアルシステム」は、若年層の失業問題に対し、事後的に対応するのではなく、事前に防止するシステム作りを推進するものである。茨城県では、県内6ヶ所ある既存の県立産業技術専門学院を活用した「日本版デュアルシステム」を検討中で、事業内容が具体化したら、県との連携を図り、若者の雇用の改善に努めていきたい。また(通称)ジョブカフェ・ワンストップサービスセンターについて、茨城県では、就職支援セ

ンターの設置を準備中のことで、雇用問題の対策を充実させ、雇用相談、カウンセリング、訓練、職業紹介などのサービスを一貫して行うこととされている。県西においては、県西地方総合事務所商工労政課内に設置がされるので、今後、事業内容が具体化次第、積極的に協力していきたい。(3)現在ある高齢者雇用支援対策としては、助成金制度や雇用アドバイザーによる相談、研修会等が開催されている。市としては、今後ともハローワークや関係機関と連絡をとりながら、情報の提供や施策の普及に努めていきたい。

## 妊婦の健康診断費用の補助拡大について

笠島道子議員

### 質問

下妻市子育て支援計画(エンゼルプラン)意向調査結果によると、

少子化問題に対して深刻だと答えた人が、回答総数の83・5%を占めている。また、妊婦検診においては、妊娠期間中12回から16回受診し、費用は1回あたり2千700円から4千700円かかっているが、市からの補助は1万2千300円であり、検診費用の自己負担額は、4万5万円となっている。少子化が、下妻市の将来ばかりか、日本の将

来にも大きな問題であるとの認識から、妊婦の健康診断にかかる費用について、少しでも自己負担を減らして、出生率回復の一助となるよう、妊婦の健康診断費用の補助拡大を求めたい。

### 答弁

妊婦の健康診断は、

母子保健法に基づいて

されておられ、県においては、医療機関への委託による妊婦健康診断を実施し、妊娠中における異常の早期発見や治療のために定期健康診断を受けることを推進してきた。平成9年4月には母子保健事業が県より市町村に委託され、その後、平成12年4月、県の補助が終了し、妊婦の医療機関委託健康診断も市町村で実施することとなった。下妻市における妊婦一般健康診断の無料受診については、妊娠前期5ヶ月、19週までに1回、そして妊娠後期6ヶ月、20週以降に1回を実施している。また、出産予定日に35歳以上の妊婦に対し、超音波検査を実施している。一般検査に対する補助は1回あたり6千150円で、35歳以上の超音波検査には5千円を助成している。また、県の事業として、エイズ抗体検査も同時に実施されている。現在、妊婦一般健康診断は、市と県医師会並びに公的医療機関が委託契約を結び、県内の全市町村が統一された要項により実施しており、県外の医療機関について



は、各市町村が独自の契約を結び実施している。健康診断の費用の補助拡大については、検診の回数増を検討する場合、実施時期や検査内容等に関し、1市町村と県医師会等との調整は、非常に難しく、また県内の83市町村すべてが統一された要項により2回の実施となっており、かつ財政状況等も厳しいことから、補助拡大は困難であると思われるので、理解をお願いしたい。

## 国民健康保険制度を市民に利用しやすく

平井 誠議員

### 質問

(1) 短期被保険者証には、赤いシールで、直徑約1.2cmのマル短の印

がつけられている。この被保険者証を病院窓口等で出すのは恥ずかしい思いをされると聞いている。短期被保険者証にマル短を表示しなければならぬ理由、また、マル短表示の大きさは法で決められて

いるのか。(2) 国民健康保険(以下「国保」という)法の第77条には「特別の事情がある者に対しては保険料を減免し、またはその徴収を猶予することができる」となっている。下妻市国民健康保険税法例第17条の国保税減免について市民に、特に国保加入者にはきちんと知らせることが必要である。そこで、下妻市においては国保加入者に周知徹底をどのように行っているか伺いたい。(3) 医療費減免制度の実施について、茨城県内では、基準を作っている市町村はあるのか。下妻市はどうなっているのか。下妻市はどうかというのか。作られていないとすれば、早急な対応を求める。また、この制度を市民には知らせているのか伺いたい。(4) 高齢者の高額医療費払い戻し制度について、平成15年第2回定例会で、未申請者を減らすため、電話やハガキで知らせているとのことであった。その後、高齢者医療費の限度額を超えた分はどのようになっているか。また、未申請者を少なくするために、高齢者でもわかる簡単な手続きとなるよう、今後の改善を求める。

### 答弁

(1) 法的根拠によるものではないが、有効期限を短縮した被保険者証となつて

いることから、医療機関での資格確認により有効期限が切れた短期被保険者証での医療の受診防止を図るため、マル短の表

示をしている。大きさについては、医療機関での資格審査に支障をきたさない程度まで小さくしたいと考えている。(2) 規定に基づき対処している。減免制度の周知徹底を図ることが重要であるので、7月の保険税の納税通知書の送付時に知らせるとともに、広報紙を活用し、周知に努めたい。(3) 県内の市町村における審査基準の設定状況については、設定している市町村はなく、一部負担金の減免または徴収猶予を行った事例もないことである。したがって、一部負担金の減免または徴収猶予の申請があったときには、規定に基づき慎重に対応したい。(4) 未申請者を減らすため、今後も引き続き電話やハガキ等による申請の勧奨を行っていききたい。また、財務会計システムの導入により口座情報の維持管理ができるようになることから、平成16年4月からの高額医療費の支給申請を年1回とし、対象となる高額医療費の支給額はすべて口座振替によって支給したいと考えている。



## 請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託 常任委員会	結果
「65歳まで働ける雇用環境整備を求める意見書」の採択に関する請願書	下妻市大字長塚132番地5 染谷 治夫	総務 委員会	採 択
教育基本改正についての意見書の提出を求める請願	水戸市大町3-4-13 日本会議茨城 会長 横山 亮次	文教厚生 委員会	継 続

## 意見書

### 65歳まで働ける雇用環境の整備を求める意見書

日本は、2007年には総人口の約3人に1人が、60歳以上の高齢者となることが見込まれている。わが国の経済社会の活力を維持するためには、意欲と能力がある限り年齢にかかわらず働き続けることのできる社会の実現を図り、できるだけ多くの高齢者が経済社会の支え手としての役割を果たしていくことが必要不可欠となっている。しかしながら、わが国において、何らかの形で65歳まで働ける場を確保している企業の割合は全体の約70%、そのうち希望者全員が65歳まで働ける場を確保している企業は全体の約30%にとどまっている。また、現下の厳しい雇用失業情勢では、中高年齢者は一旦離職すると再就職は大変に困難な状況にある。

国及び政府においては「団塊の世代」の高齢化や厚生年金の支給開始年齢の引き上げなどを踏まえ、高齢者が何らかの形で65歳まで働き続けることができるようにするため、下記のような定年年齢の引き上げや継続雇用制度の義務化をはじめとする法的整備や再就職促進策などの高齢者の雇用環境整備等、所要の措置を講ずるよう強く求めるものである。

#### 記

1. 厚生年金の支給開始年齢引き上げを踏まえ、定年年齢の引き上げまたは原則希望者全員を対象とする継続雇用制度の導入を企業に義務づけるように高年齢者雇用安定法の改正を行うこと。
2. 厳しい経営環境等を考慮し、労使双方の意見に耳を傾け、これらの制度の導入に向けた事業主の取り組みに対する財政上の支援策を講じるなど、円滑な制度の導入・整備に努めること。
3. 高齢期には、個々の労働者の意欲、体力等個人差が拡大し、その雇用・就業ニーズも多様化することから、多様なニーズに対応した雇用・就業機会が確保されるよう、短時間勤務の導入や多様就業型ワークシェアリングの導入について支援策を講じること。
4. ハローワークや民間団体、NPOとの連携を図りつつ、職業紹介等の就労に関する相談、就労機会の提供、情報提供等の総合的な就労支援を行う窓口として、シルバー人材センターを活用し、高年齢者をサポートすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出します。

平成16年3月17日

下妻市議会

(提出先)

衆議院議長 河野 洋平 殿

参議院議長 倉田 寛之 殿

内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿

厚生労働大臣 坂口 力 殿

## 下妻市議会委員会 条例の一部改正

税務課内に設置されている収納推進室が廃止され、平成16年度より新たに市民部内に収納課が設置されることにより、下妻市組織規則の一部を改正し、平成16年4月1日から施行されるということに伴い、下妻市議会委員会条例の一部を次のように改正しました。

### 総務委員会 6人

総務部、市民部（税務課及び収納課のみ）、会計課及び選挙管理・監査・公平委員会の所管に属する事項並びに他委員会に属さない事項

### 文教厚生委員会 6人

市民部（税務課及び収納課を除く）、福祉部及び教育委員会の所管に属する事項

### 産業経済委員会 5人

経済部及び農業委員会の所管に属する事項

### 建設委員会 5人

建設部及び水道事業所の所管に属する事項

## 常任委員会の 役割

### 【総務委員会】

効率的かつ弾力的な行財政運営や国際化・情報化社会などに対応するための施策などについて審査します。

また、その他の常任委員会に当ってはまらない諸問題についても担当します。

### 【文教厚生委員会】

人間性豊かで創造性のある教育文化の向上と、健康で生きがいのある心のこもった福祉を充実するための施策を審査します。

### 【産業経済委員会】

緑豊かな自然と魅力ある住みやすい生活環境づくりと、活力あるたくましい産業を振興するための施策を審査します。

### 【建設委員会】

豊かな市民社会を実現する都市基盤づくりのための施策を審査します。

## 議会日誌

### 2月

- 13日 議会運営委員会
- 20日 下妻地方広域事務組合議会 定例会
- 23日 市議会全員協議会

### 3月

- 1日 議会運営委員会
- 3日～17日 第1回下妻市議会定例会
- 3日 本会議 議案上程、説明
- 4日 本会議 議案質疑
- 5日 予算特別委員会
- 5日 総務委員会
- 5日 文教厚生委員会
- 5日 第1分科会
- 5日 第2分科会
- 8日 産業経済委員会
- 8日 建設委員会
- 8日 第3分科会
- 8日 第4分科会
- 9日 予算特別委員会
- 11日 予算特別委員会
- 12日 本会議 一般質問
- 15日 本会議 一般質問
- 15日 議会運営委員会

### 4月

- 8日 茨城県市議会議長会事務局 長会議
- 13日～14日 茨城県西市議会議長会 定例会
- 16日 茨城県市議会議長会定例会
- 20日 下妻市議会月例会
- 21日～23日 関東市議会議長会理事 会・定期総会
- 22日 議会だより運営委員会
- 22日 下妻市結城郡議会合併推進 委員会
- 26日 県西市議会議長会事務局 長会議
- 17日 本会議 委員長報告、質疑 討論、採決、閉会

## 編集後記

新緑が目に見える、すがすがしい朝を迎えられる今日この頃、市民の皆様方には、並々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、表紙を白黒からカラーにまた、用紙のサイズをB5版から大きいA4版に変えたのが早、丁度、今号で5年目を迎えたわけがあります。

今号は、平成16年度予算案の審議を中心とする3月定例会の報告が主なものとなります。

今後も運営委員一同、公正かつ正確な紙面づくりを目指して、市民各位に親しまれる議会だよりを発行するためにも、更に努力する所存ですので、今後ともご協力をよろしく願っています。

## 市議会を 傍聴してみませんか

次の定例会は6月7日から6月16日までの10日間の予定です。なお、一般質問は6月11日、14日の2日間の予定です。（上記日程は変更する場合があります。）

平成16年 第1回（3月）定例会の傍聴者は、男20人、女25人、合計45人でした。

※問い合わせ先：下妻市議会事務局  
0296-43-2111  
内線301・302